

請　願　文　書　表

(保健福祉局)

受理番号	25	受理年月日	令和5年11月28日
件　名	物価高騰に見合った年金支給の要請		
要　旨	<p>2023年度の年金は6月支給分から1.9パーセントの増額（68歳以上）となつた。</p> <p>しかし、前年の物価変動は2.5パーセント増であり、実質0.6パーセントも削減された改定であった。総務省の発表する物価変動率には、生活必需品以外の価格変動も算入されており、年金受給者の生活実感とは大きな隔たりがある。</p> <p>また、安倍政権発足以来11年間で実質的には7.3パーセントも減額されており、こうした減額は年金額を毎年削減する仕組みがあるからである。</p> <p>総務省の発表によると、2023年1月の消費者物価指数は4.3パーセント上昇、前年同月比で食料品7.3パーセント、光熱費20パーセント以上の増とされ、その後9月までの食品だけでも3万品目以上の値上げになっており、食料品の直近の指数は8.9パーセント増（前年同月比）となっている。年金額1.9パーセントの増額では、異常な物価上昇に追いつかず、年金生活者の生活は悪化するばかりである。</p> <p>については、このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るためにも、国に対して以下の要旨に基づいた意見書の提出を願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新たな年金削減を中止し、特例措置で物価高騰に見合った年金を支給すること。 2 年金額引下げに直結するマクロ経済スライド制度を廃止すること。 3 年金の支給を隔月から毎月に変更すること。 4 最低保障年金制度を創設すること。 		
請　願　者			
紹介議員	とがし 豊、玉本なるみ、北山ただお		
付託委員会	環境福祉委員会		